

療育支援相談事業・障がいに関する相談事業

アナ： 「市長が語る 2016 三島」第18回の今日は、「療育支援相談事業・障がいに関する相談事業」についてお話を伺います。豊岡市長、よろしくお願ひします。

市長： よろしくお願ひします。

アナ： まず「療育支援相談事業」というのはどのような事業ですか。

市長： たとえば、お子さんの成長の過程で、言葉の遅れが見られる、視線が合いにくい、じっとしている事ができない、かんしゃくをおこすと収まりにくい、などの発達や成長に配慮が必要な場合に、そのお子さんと保護者の方を対象とした相談支援を行う事業です。療育支援室という部署が担当しています。

アナ： では、療育支援室では、具体的にどのように支援を行っているのですか。

市長： お子さんたちのすこやかな成長には、保護者の「気付き」と「理解」が不可欠です。そのため、療育支援室では、まず臨床心理士や保健師などによる相談や発達検査で子どもの状態を把握し、それを保護者に伝えることで、子どもの特性に気づき、その子の得意な面や苦手なことなどを理解してもらうことから支援を始めています。

そして、定期的な面談や親子教室への参加を通して、その子に合った接し方、話しかけ方などを保護者に理解していただく流れになっています。

アナ： なるほど。療育支援室では、そのような子どもの特性に合わせた接し方などの相談にのっていただけるとのことですね。このような支援を行っているのは療育支援室だけなのでしょうか。

市長： 療育支援室では、今年の4月から児童発達支援事業を開始した「はったばた分室“にこパル”」も含め、2歳から就学前までが対象です。その他に、0歳から3歳までは健康づくり課、保育園や幼稚園に在園している児童は子ども保育課、小・中学校の児童生徒は学校教育課での担当となります。

アナ： 成長段階によって担当の部署が変わってしまうのですね。

市長： はい。そのために、これまでは支援がとぎれとぎれになってしまう弊害が生じていましたが、これを改め、切れ目のない支援体制を築くことを目的に、医師や事業所の代表者、市民の方々にご参加いただく中で体制づくりの検討を進めているところです。「すべての人が豊かな社会自立や社会参加を果たす」ことができるよう、さらにきめ細かな支援を行っていきたいと考えています。

アナ： では次に、障がいに関する相談支援事業とは、どのようなもののでしょうか。

市長： 障害者総合支援法という法律によりまして、障がいのある人であっても生まれ育った地域でその人らしく生きていくために、必要となる様々な支援サービスを用意しています。

例えばヘルパーがご自宅を訪問して生活全般の援助を行う「訪問系サービス」、一般企業等への就職を目指す方に就労支援を行う「就労系サービス」、そして、自立生活を支え共同生活を送るためのグループホーム等を提供する「居住系サービス」などがあり、これら様々な支援サービスを、必要とする個人個人のニーズに寄り添い、合わせながら、トータルで一体的なサービスとして組み立てていくのが「障がい者相談支援事業」というものです。

アナ： なるほど。地域に点在しているいろいろなサービスを、まるでオーダーメイドの服をあつらえるかのようにカスタマイズしていくというイメージですね。

市長： そうですね。ですから、この相談支援事業は、障害福祉のスペシャリストである相談支援専門員という有資格者に担当していただいております。

さらに平成 27 年度からは、より個々のニーズに寄り添うことができるように、障がい福祉課内に「三島市基幹相談支援センター」を発足させ、年間 43 回もの「連携会議」を開催し、民間事業者等との緊密な相互連携を図っております。

アナ： 「連携会議」をほぼ毎週開催しているのですね。障害福祉分野での官民の連携がますます深まっていますね。

市長： 「三島市基幹相談支援センター」では、障害福祉に携わっていらっしゃる民間事業者の方々を対象に「スキルアップ研修」にも取り組んでいます。昨年度は、支援が難しいといわれている「自閉症」をテーマとして大阪から講師をお招きし、3回の連続講座を開催いたしました。

また、平成 29 年度には、三島市単独での「障がい者自立支援協議会」を立ち上げる予定ですので、障害福祉サービス事業所など民間の方々の御協力をいただきながら、引き続き協働での準備を進めてまいります。

アナ： 障害福祉行政の更なる向上のためには、民間事業者の方々の知識やノウハウが不可欠なのですね。

市長： その通りです。障がいのある方への支援の多くは、民間のサービス事業所を通じて提供されておりますので、今後も、利用しやすいように環境を整え、新たに発足する「三島市障がい者自立支援協議会」においては包括的な個別支援を提供することができるように、民間事業者の方々と手を携えて取り組んでまいります。

アナ： 豊岡市長、本日はありがとうございました。

市長： ありがとうございました。